

浄化槽設置に補助金を交付します

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、国及び県が行う浄化槽設置整備補助に対応し、浄化槽設置者に補助事業を実施しています。

補助対象

- 次の区域以外の地域
- 公共下水道事業認可区域
- 農業集落排水事業整備区域
- コミュニティ・プラント事業整備区域
- 市税を滞納していないことなど

指定金融機関が交替になります

- 【通常型浄化槽】
 - 5人槽：29万4000円
- 市に代わり公金の収納および支払業務を取り扱う指定金融機関

固定資産税の縦覧ができます

固定資産税・都市計画税の納税者の方は、固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋などを縦覧帳簿により縦覧することができます。これにより、納税者の皆さんが、他の土地や家屋の価格との比較ができます。

○ 『土地家屋価格等縦覧帳簿』
(所在・地目・地積・種類・面積・構造・評価額などが分かるもの、所有者の記載なし)により、ほかの物件を縦覧できます。

○ 自己の資産については、これまでどおり名寄せの閲覧ができます。

NP型いづれかとし、そのほかの補助対象地域については、通常の補助となります。

■ 受付期間

4月3日(月)～11月30日(木) (平成29年度工事完了のものに限る)

詳しくは、上下水道課までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58・2111 (内線5303)

■ どうすればいいの？

学生納付特例を希望する学生の方は、年金手帳・学生証(コピー可)・印鑑をお持ちの上、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課で申請をしてください。

ただし、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例の申請書が送付されている方は、必要事項を記入し、郵送するだけで申請が可能です。

※20歳以上の学生であった期間は、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

申請するのには基準はあるの？

学生本人の平成28年中の所得が、118万円+(扶養親族などの数×38万円)+社会保険料控除などの合算以下であること

■ 申請後はどうするの？

申請をすると、承認または却下の結果通知が、日本年金機構から郵送されます。申請中に納付書や催告書などが送付される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■ あとで納付できるの？

社会人になってからでも10年以内であればさかのぼって納めることができます。ただし、承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に納める場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

■ 申請すればいいの？

学生納付特例を希望する学生の方は、年金手帳・学生証(コピー可)・印鑑をお持ちの上、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課で申請をしてください。

ただし、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例の申請書が送付されている方は、必要事項を記入し、郵送するだけで申請が可能です。

※20歳以上の学生であった期間は、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

申請するのには基準はあるの？

学生本人の平成28年中の所得が、118万円+(扶養親族などの数×38万円)+社会保険料控除などの合算以下であること

【国民年金】 学生納付特例は毎年度申請が必要です

学生であっても、20歳になると国民年金※に加入することになっていきます。納付が困難な学生の方は、学生本人の所得が基準額以下の場合、申請し承認されると、保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

※平成29年度の国民年金保険料は月額1万6490円です。

■ どうすればいいの？

学生納付特例を希望する学生の方は、年金手帳・学生証(コピー可)・印鑑をお持ちの上、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課で申請をしてください。

ただし、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例の申請書が送付されている方は、必要事項を記入し、郵送するだけで申請が可能です。

※20歳以上の学生であった期間は、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

申請するのには基準はあるの？

学生本人の平成28年中の所得が、118万円+(扶養親族などの数×38万円)+社会保険料控除などの合算以下であること

■ どんな学生が対象なの？

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに通う学生です(夜間・定時制・通信の方も含む)。一部該当しない学校が

■ 申請すればいいの？

学生納付特例を希望する学生の方は、年金手帳・学生証(コピー可)・印鑑をお持ちの上、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課で申請をしてください。

ただし、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例の申請書が送付されている方は、必要事項を記入し、郵送するだけで申請が可能です。

※20歳以上の学生であった期間は、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

問 伊奈庁舎会計課 ☎ 58・2111 (内線6101)

問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58・2111 (内線2301～2304)

問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58・2111 (内線2301～2304)